

刊行に寄せて

ゼロゼロ融資を利用したものの本業の立て直しが進んでいない企業の再生支援が求められている。金融機関には、可能な金融支援策を活用しつつ、これまで培ってきた事業性評価の力を発揮して欲しい。

筆者が委員長を務めている中小企業政策審議会金融小委員会（第10回）が本年6月29日に開催された。そこでの資料によると、ゼロゼロ融資の最大据置期間は5年となっていたものの、短めの据置期間を設定した企業が多く、2023年3月末時点で52.2%がゼロゼロ融資の返済を行っている。そして、2024年4月までに残りの企業の大半が返済を開始する見込みである。いよいよコロナ禍での借入の返済が本格化する。

大同生命が2023年5月に実施した調査（大同生命サーベイ）によると、新型コロナ関連融資の返済に関して不安を抱えている企業（「返済が遅れる可能性がある」「条件緩和が必要」「返済の目途は立たないが、事業は継続できる」「返済の目途が立たず、事業継続できなくなる可能性あり」の合計）は19%で、2022年11月調査の15%からやや増加している。

現在、「感染症の影響等への対応で債務が増大している中小企業」に対して、金融機関が行うべきことは、「骨太方針2023」（2023年6月16日閣議決定）で指摘されているように、「収益力改善・事業再生・再チャレンジの支援」である。

ゼロゼロ融資の据置期間が最長5年と設定されたのは、その間に返済の心配をせずに本業の立て直しをするためであった。しかしながら、コロナ禍の影響が予想以上に長期化し、原材料高などの影響も深刻で、本業の立て直しが進んでいない企業が少なくない。

まだ立て直しができていない企業のうち、再生の見込みがある企業については、返済負担が本業の立て直しの障害になるなら、本来は民間金融機関の事業性評価に基づく金融支援で対応すべきである。しかし、民間金融機関だけでは対応が難しい場合には、公的機関と連携して資金面のサポートが可能である。実際、例えば、今年創設された新たな借換え保証制度（コロナ借換保証）は、制度創設後約半年（2023年6月23日まで）で約1.3兆円の保証承諾実績があり、日本政策金融公庫の資本金劣後ローンも幅広く活用されている。

【執筆者紹介】（執筆順）

家森 信善（やもり・のぶよし）

《刊行に寄せて 執筆》

神戸大学 経済経営研究所 教授

名古屋大学教授、総長補佐などを経て、2014年より神戸大学教授。現在、財務省財政制度等審議会委員、中小企業庁中小企業政策審議会臨時委員（金融小委員会委員長）、地域経済活性化支援機構（REVIC）社外取締役などを務めている。

日下 智晴（くさか・ともはる）

《第1章 執筆》

日下企業経営相談所 代表

神戸大学経営学部卒業。広島銀行に31年間勤務のち、2015年11月金融庁入庁。初代地域金融企画室長のほか、地域金融生産性向上支援室長、地域課題解決支援室長などを歴任し、21年9月定年退職。21年10月から現職。神戸大学経済経営研究所客員教授、広島大学大学院人間社会科学研究科客員教授も務める。

柳澤 貴久（やなぎさわ・たかひさ）

《第2章一・四 執筆》

全国信用保証協会連合会 業務企画部 法務課 課長補佐

大学院卒業後、2014年に入職し同課に配属。主に法令担当業務に従事。

仙波 恒（せんば・ひさし）

《第2章二 執筆》

全国信用保証協会連合会 業務企画部 業務課長

大学卒業後、2001年政府系金融機関に入社し融資審査等に従事。09年東京信用保証協会に入協し保証審査、統括部署等に従事。21年4月から翌年3月まで東京都へ出向し制度融資を担当。22年11月より現職。

井上 能秀（いのうえ・よしひで）

《第2章三 執筆》

兵庫県信用保証協会 経営支援部長

中小企業診断士、経営管理修士。1988年三和銀行（現、三菱UFJ銀行）入行。2005年～07年株式会社整理回収機構大阪特別回収部に出向、08年兵庫県信用保証協会に入協、現在に至る。

黒木 正人（くろき・まさと）

《第3章 執筆》

黒木正人行政書士事務所 所長・ファイナンススタイリスト

大学卒業後、1982年十六銀行に入行。同行にて事業支援部長を務め、その後、十六信用保証株式会社常務取締役を歴任。2012年4月飛騨信用組合入組。同組合にて常務理事、専務理事、理事長を経て黒木正人行政書士事務所を開所。現在ではTACT高井法博会計事務所会長補佐、中小企業岐阜県よろず支援拠点コーディネーター等を務める。

鈴木 崇史（すずき・たかふみ）

《第4章一・二 執筆》

大志経営コンサルティング 代表・中小企業診断士

2008年北洋銀行に入行、6年間勤務。在職中の13年に中小企業診断士に登録。(株)NIコンサルティング、東京中央経営(株)にてコンサルタント職を歴任。その後、事業会社の社長秘書として勤務する中、同社で初の副業許可を得て18年に創業、19年認定経営支援機関に登録。現在は専門家派遣と補助金申請支援を中心に中小企業をサポートする。

玉井 美智男（たまい・みちお）

《第4章三 執筆》

神奈川県中小企業活性化協議会 統括責任者

1985年横浜銀行入行。同行にて支店長を3カ店勤めた後、横浜信用保証株式会社、株式会社はまぎん事務センター等の代表取締役を歴任。2019年神奈川県中小企業再生支援協議会（現、中小企業活性化協議会）統括責任者に就任。

渡辺 茂紀（わたなべ・しげき）

《第5章 執筆》

金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融企画室 室長補佐

静岡県の信用金庫に入庫、経営支援・事業再生・地方創生・地域連携等を担当。中小企業診断士として独立するも挫折し、信用金庫に復職。2019年、金融庁に入庁「事業者支援のノウハウ共有」「業種別支援」等の事業者支援関連政策を担当。

住本 史也（すみもと・ふみや）

《第5章 執筆》

金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融企画室 主査

2012年広島銀行に入行、東京支店等の勤務を経て21年10月より金融庁へ入庁。地域金融機関での業務経験を活かし、地方創生関連とともに、事業者支援のノウハウ共有や、『業種別支援の着眼点』等の業務を担当。

ゼロゼロ融資の構造問題

——事業者支援のスタートラインを揃えよ

日下企業経営相談所 代表 日下 智晴

一 コロナ禍の事業者を救ったゼロゼロ融資

2020年、新型コロナウイルスのパンデミックが突如世界を襲った。

わが国で感染者が初めて確認されたのは1月15日であったが、WHOによる再三の警告もあり、3月には新型コロナウイルス対策のため特別措置法が施行された。その後4月7日には、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県で「緊急事態宣言」が発出され、同16日にはその範囲が全国に拡大されることとなった。

新型コロナウイルスは、ヒトからヒトへの感染症である。コミュニケーションの基本となる対面接触が直接のリスクとなり、特別措置法に基づき「出勤者減」「休業要請」「時短営業」などが矢継ぎ早に要請された。高齢者への感染抑止や医療従事者への負担緩和には一定の効果があったものの、経済面ではかつてない停滞を余儀なくされた。特に影響が大きかったのは、航空や鉄道、バスなどの交通事業者やホテルや旅館などの宿泊事業者であり、人の行動を制限したことがそのまま業績悪化につながった。

さらに飲食事業者は、行動制限による利用者の減少のみならず、持ち帰りの拡大やデリバリーといった質的な変化に見舞われた。食は必需であるものの、生活者の自己防衛に対応しなければ事業の存続もままならなくなった。

そのような外的要因により突然売上を失った事業者は、当然資金繰りに困窮した。

そこで政府は、休業補償などの直接的な支援策を拡充するとともに、政府系金融機関において3月より実質無利子・無担保・据置期間最大5年・保証料減免の融資（＝ゼロゼロ融資）を開始した。民間金融機関においても、最初の緊急事態宣言が発出されてから約1ヵ月後の5月1日から開始された。

民間金融機関のゼロゼロ融資は、信用保証協会の保証を付けた制度融資に対し都道府県等による利子補給を全額行うことで、実質無利子を可能とした。新規融資だけでなく、既往の信用保証協会保証付き融資についても借換えできることとし、かつてない資金繰り支援の態勢が整備されることとなった。

その結果、政府系金融機関を含む融資総額約42.2兆円のうち、民間金融機関による融資額が約23.4兆円にも上った¹。中にはゼロゼロ融資が貸出金全体の10%を超える銀行があるという調査もあり²、事業者のみならず地域金融機関にもかつてない大きなインパクトを与える施策となった。